

3 賃金制度

(1) 賃金形態

賃金形態（複数回答）別に採用企業数割合をみると、「定額制」は99.4%（本社30人以上99.4%、前回平成19年調査98.8%）となっており、その内容をみると、「月給」が94.1%（同94.1%、同94.8%）と最も多く、次いで「時間給」23.5%（同22.8%、同22.4%）、「日給」18.5%（同20.0%、同20.5%）、「年俸制」13.4%（同14.0%、同13.7%）となっている（第16表）。

第16表 賃金形態¹⁾採用別企業数割合

(単位：%)

企業規模・産業・年	全企業	賃金形態 ¹⁾ (複数回答)										
		定額制 計	時間給	日給	月給	欠勤等による差引		年俸制	出来高 払い制 ²⁾ 計	定額制+ 出来高給	出来高給	その他
						がある	がない					
平成22年	100.0	99.4	23.5	18.5	94.1	68.5	44.7	13.4	5.5	3.4	2.2	0.7
1,000人以上	100.0	99.6	12.6	8.3	97.3	85.6	38.4	27.2	2.1	1.8	0.7	0.8
300～999人	100.0	100.0	17.5	12.6	98.6	84.2	40.5	22.5	1.9	1.4	0.5	0.5
100～299人	100.0	99.2	22.6	14.9	96.2	76.5	41.4	18.3	4.4	3.0	1.5	0.3
30～99人	100.0	99.4	24.5	20.3	93.1	64.4	46.1	10.8	6.2	3.8	2.6	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	21.5	28.8	100.0	82.2	48.0	3.8	8.6	4.3	4.3	-
建設業	100.0	99.8	14.0	41.2	93.9	60.3	48.7	13.5	3.8	2.4	1.4	0.0
製造業	100.0	100.0	27.7	20.8	95.1	75.2	53.6	11.1	1.4	0.7	0.7	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	4.9	9.9	100.0	78.8	33.7	15.4	-	-	-	-
情報通信業	100.0	100.0	19.1	2.8	96.1	78.7	29.5	25.5	2.5	1.7	1.7	1.7
運輸業、郵便業	100.0	97.0	20.5	32.6	88.8	62.2	44.1	10.5	32.9	20.1	13.1	1.8
卸売業、小売業	100.0	100.0	22.7	7.9	96.3	67.2	38.9	14.9	2.3	2.3	-	0.5
金融業、保険業	100.0	100.0	6.8	2.8	90.9	57.1	42.2	23.1	7.7	5.6	3.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	13.9	8.6	99.0	70.8	38.7	11.4	1.5	1.5	-	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	19.4	4.3	91.5	61.5	42.8	33.5	1.7	1.4	0.3	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	98.6	25.1	15.9	92.0	70.6	37.7	7.2	1.7	1.7	-	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	99.1	24.9	11.8	94.4	65.4	48.2	10.8	9.4	3.0	6.4	1.0
教育、学習支援業	100.0	100.0	22.8	3.7	90.4	57.5	49.1	17.8	2.8	2.4	0.4	-
医療、福祉	100.0	100.0	21.2	0.1	94.7	71.9	32.6	14.9	5.3	1.0	4.2	2.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	98.1	31.0	29.7	91.6	62.8	42.1	11.7	3.6	1.9	2.4	2.2
平成22 [※] 年	100.0	99.4	22.8	20.0	94.1	68.2	45.6	14.0	6.2	4.0	2.4	0.7
19	100.0	98.8	22.4	20.5	94.8	70.6	43.7	13.7	6.7	4.9	2.1	0.6
17	100.0	99.6	24.8	20.9	96.1	66.9	49.7	13.9	5.8	3.4	2.6	0.9
16	100.0	99.1	24.5	21.1	95.3	67.0	48.2	13.7	6.4	4.5	2.5	1.3
14	100.0	99.7	20.8	25.4	96.2	66.1	53.3	11.7	6.7	5.1	2.5	0.7

注：1) 各賃金形態には、当該形態の労働者（常用労働者のうち期間を定めずに雇われている労働者で、パートタイム労働者は除く。）が1人でもいる企業を計上している。

2) 賃金の一部が出来高給の労働者の場合、定額部分が50%以上であれば「定額制」の該当する賃金形態に、定額部分が50%未満であれば「出来高払い制」の「定額制+出来高給」としている。

3) 平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(2) 賃金制度の改定状況

賃金制度について、平成19年から21年までの過去3年間に以下の10項目のいずれかの改定（複数回答）を行った企業数割合は34.6%（本社30人以上34.1%、前回平成19年調査46.3%）となっており、これを改定項目別にみると、「職務・職種などの仕事の内容に対応する賃金部分の拡大」17.5%（同16.8%、同23.3%）が最も高く、次いで「職務遂行能力に対応する賃金部分の拡大」16.9%（同16.6%、同22.1%）、「業績・成果に対応する賃金部分の拡大」15.0%（同13.6%、同23.7%）などとなっている（第17表）。

第17表 過去3年間の賃金制度の改定の有無、改定項目別企業数割合

（単位：％）

企業規模・産業・年	全企業	改定を行った企業	改定項目（複数回答）										改定を行わなかった企業
			職務・職種などの仕事の内容に対応する賃金部分の拡大	職務遂行能力に対応する賃金部分の拡大	業績・成果に対応する賃金部分の拡大	手当を縮減し基本給へ組入れ	退職給付を縮減し基本給へ組入れ	基本給の抑制、賞与を相対的に拡大	賃金表の導入	職能資格制度の改定・導入	年俸制の改定・導入	定期昇給の廃止	
平成22年	100.0	34.6	17.5	16.9	15.0	5.5	0.4	3.1	5.2	6.9	3.0	4.6	65.4
1,000人以上	100.0	37.0	18.8	14.6	15.4	8.0	0.4	2.1	6.5	12.7	4.8	2.5	63.0
300～999人	100.0	35.1	14.9	14.6	13.5	7.4	0.7	1.3	8.5	11.2	4.0	3.0	64.9
100～299人	100.0	35.5	17.0	15.5	16.0	7.7	0.7	3.5	6.0	10.5	3.9	3.5	64.5
30～99人	100.0	34.3	17.8	17.5	14.8	4.7	0.3	3.1	4.7	5.4	2.5	5.1	65.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	32.7	9.2	15.9	9.4	11.6	-	2.2	6.5	5.1	-	5.4	67.3
建設業	100.0	37.4	18.8	19.5	16.6	8.2	1.1	2.4	6.0	8.0	2.6	4.2	62.6
製造業	100.0	31.2	14.7	16.2	13.9	4.8	0.1	2.9	3.1	5.0	2.2	5.1	68.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.4	11.5	8.9	10.6	3.7	-	1.2	6.0	15.9	2.7	1.1	68.6
情報通信業	100.0	39.2	21.8	22.5	23.2	4.1	-	2.9	10.3	14.4	3.6	5.2	60.8
運輸業、郵便業	100.0	34.4	14.6	12.2	12.0	7.8	0.4	2.5	4.8	6.7	3.0	5.1	65.6
卸売業、小売業	100.0	31.0	14.1	13.3	15.5	3.8	0.1	3.7	5.2	5.8	2.6	4.6	69.0
金融業、保険業	100.0	31.5	17.4	12.5	15.4	6.1	-	0.7	2.5	11.3	6.9	2.1	68.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	43.7	25.4	18.7	21.7	11.3	1.3	4.1	9.5	8.7	2.6	3.9	56.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	33.4	18.0	21.7	13.7	9.6	0.2	1.7	5.2	8.0	7.3	3.2	66.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	37.0	18.2	19.1	9.6	6.0	0.0	1.8	3.6	6.2	2.9	3.5	63.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.4	17.9	16.6	16.1	4.1	0.9	6.6	8.8	6.1	1.9	5.8	62.6
教育、学習支援業	100.0	40.0	23.3	17.7	22.6	5.0	0.7	2.9	3.7	9.6	2.0	2.7	60.0
医療、福祉	100.0	64.0	43.8	34.0	20.2	8.3	-	7.5	12.1	20.4	4.7	0.7	36.0
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	41.0	28.0	23.3	14.3	5.2	1.4	1.5	6.6	8.6	5.7	4.2	59.0
平成22 [※] 年	100.0	34.1	16.8	16.6	13.6	5.7	0.3	3.1	5.3	7.0	3.2	4.3	65.9
19	100.0	46.3	23.3	22.1	23.7	9.1	1.1	6.0	7.7	11.0	4.0	7.1	53.7
16	100.0	38.4	15.5	17.6	20.7	9.8	…	2.4	5.6	10.1	6.1	…	61.6

注：1）平成16年調査は、「退職給付を縮減し基本給へ組入れ」、「定期昇給の廃止」について調査していない。

2）平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(3) 業績評価制度

ア 業績評価制度の有無、評価状況

業績評価制度がある企業数割合は、45.1%（本社30人以上45.6%、前回平成19年調査45.6%）となっている。

業績評価制度がある企業について、業績評価制度をどのように評価しているかをみると、「うまくいっている」とする企業数割合が23.0%（同23.7%、同20.0%）、「うまくいっているが、一部手直しが必要」42.2%（同42.0%、同49.0%）、「改善すべき点がある」23.6%（同25.0%、同24.0%）、「うまくいっていない」3.1%（同2.1%、同0.6%）、「はっきりわからない」8.1%（同7.2%、同6.4%）となっている。（第18表）

第18表 業績評価制度の有無、評価状況別企業数割合

（単位：％）

企業規模・産業・年	全企業	業績評価制度がある企業							業績評価制度がない企業
		評価状況							
		うまくいっている	うまくいっているが、一部手直しが必要	改善すべき点がある	うまくいっていない	はっきりわからない			
平成22年	100.0	45.1	(100.0)	(23.0)	(42.2)	(23.6)	(3.1)	(8.1)	54.9
1,000人以上	100.0	83.3	(100.0)	(21.2)	(52.3)	(20.9)	(0.7)	(4.9)	16.7
300～999人	100.0	70.2	(100.0)	(19.0)	(49.2)	(25.1)	(1.1)	(5.5)	29.8
100～299人	100.0	56.9	(100.0)	(19.7)	(46.0)	(24.6)	(1.9)	(7.9)	43.1
30～99人	100.0	38.6	(100.0)	(25.1)	(38.9)	(23.2)	(4.0)	(8.8)	61.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	32.1	(100.0)	(20.2)	(53.0)	(20.1)	(-)	(6.7)	67.9
建設業	100.0	41.8	(100.0)	(31.7)	(26.0)	(29.9)	(5.0)	(7.4)	58.2
製造業	100.0	44.3	(100.0)	(22.3)	(40.1)	(25.0)	(2.8)	(9.8)	55.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.9	(100.0)	(28.3)	(53.0)	(13.4)	(1.0)	(4.4)	36.1
情報通信業	100.0	68.6	(100.0)	(26.2)	(43.6)	(23.1)	(1.2)	(6.0)	31.4
運輸業、郵便業	100.0	31.7	(100.0)	(19.2)	(45.4)	(29.4)	(2.9)	(3.1)	68.3
卸売業、小売業	100.0	52.8	(100.0)	(22.0)	(47.1)	(20.1)	(4.0)	(6.8)	47.2
金融業、保険業	100.0	77.2	(100.0)	(28.4)	(50.9)	(13.0)	(2.7)	(5.0)	22.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	59.4	(100.0)	(14.3)	(53.3)	(17.0)	(2.2)	(13.2)	40.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	51.1	(100.0)	(19.9)	(42.1)	(25.5)	(4.8)	(7.7)	48.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.4	(100.0)	(18.8)	(42.5)	(28.1)	(3.4)	(7.2)	66.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	40.5	(100.0)	(24.1)	(40.4)	(27.0)	(0.1)	(8.6)	59.5
教育、学習支援業	100.0	50.3	(100.0)	(29.6)	(30.7)	(26.3)	(2.2)	(11.2)	49.7
医療、福祉	100.0	35.4	(100.0)	(24.6)	(41.2)	(24.8)	(-)	(9.4)	64.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	35.2	(100.0)	(25.2)	(41.2)	(18.5)	(2.5)	(12.6)	64.8
平成22 [※] 年	100.0	45.6	(100.0)	(23.7)	(42.0)	(25.0)	(2.1)	(7.2)	54.4
19	100.0	45.6	(100.0)	(20.0)	(49.0)	(24.0)	(0.6)	(6.4)	54.4

注：1) ()内の数値は、「業績評価制度がある」とする企業を100とした割合である。

2) 平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

イ 評価側の課題

業績評価制度がある企業について、業績評価制度の評価側の課題の内訳（3つまでの複数回答）をみると、「部門間の評価基準の調整が難しい」が52.7%（本社30人以上55.9%、前回平成19年調査57.9%）と最も高く、次いで「評価者の研修・教育が十分にできない」37.7%（同37.6%、同46.4%）、「格差がつけにくく中位の評価が多くなる」34.2%（同35.9%、同35.6%）などとなっている（第19表）。

第19表 業績評価制度の評価側の課題の有無、課題の内訳別企業数割合

（単位：％）

企業規模・年	業績評価制度がある企業 ¹⁾		評価側の課題がある企業	課題の内訳（3つまでの複数回答）						評価側の課題が特にない企業
				評価に手間や時間がかかる	評価者の研修・教育が十分にできない	仕事がチームワークによるため、個人の評価がしづらい	部門間の評価基準の調整が難しい	格差がつけにくく中位の評価が多くなる	その他	
平成22年	[45.1]	100.0	80.5	25.9	37.7	15.2	52.7	34.2	1.2	19.5
1,000人以上	[83.3]	100.0	89.9	37.5	48.2	14.3	62.7	29.5	2.4	10.1
300～999人	[70.2]	100.0	89.2	31.2	52.1	13.4	65.1	37.7	1.4	10.8
100～299人	[56.9]	100.0	86.6	31.0	42.7	15.3	57.7	33.8	0.9	13.4
30～99人	[38.6]	100.0	76.1	22.3	32.9	15.5	48.2	34.0	1.2	23.9
平成22 [※] 年	[45.6]	100.0	83.1	27.3	37.6	16.5	55.9	35.9	1.1	16.9
19	[45.6]	100.0	87.7	30.1	46.4	18.9	57.9	35.6	3.1	12.3

注：1) []内の数値は、全企業のうち、業績評価制度がある企業数割合である。

2) 平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

ウ 業績評価制度の問題点

業績評価制度がある企業について、評価によって生じる問題点の内訳（3つまでの複数回答）をみると、「評価によって勤労意欲の低下を招く」20.9%（本社30人以上21.8%、前回平成19年調査22.9%）が最も高く、次いで、「評価結果に対する本人の納得が得られない」19.1%（同20.1%、同28.5%）などとなっている（第20表）。

第20表 業績評価制度の評価によって生じる問題点の有無、問題点の内訳別企業数割合

（単位：％）

企業規模・年	業績評価制度がある企業 ¹⁾		評価による問題点がある企業	問題点の内訳（3つまでの複数回答）						評価による問題点がない企業
				評価システムに対して労働者の納得が得られない	評価結果に対する本人の納得が得られない	評価によって勤労意欲の低下を招く	職場の雰囲気が悪化する	個人業績を重視するため、グループやチームの作業に支障がでる	その他	
平成22年	[45.1]	100.0	50.5	14.4	19.1	20.9	5.4	11.6	3.3	49.5
1,000人以上	[83.3]	100.0	56.5	20.6	33.2	19.7	1.6	9.2	5.5	43.5
300～999人	[70.2]	100.0	61.0	19.9	32.2	22.5	3.1	9.9	3.6	39.0
100～299人	[56.9]	100.0	52.4	16.1	19.2	24.4	4.8	11.2	3.3	47.6
30～99人	[38.6]	100.0	47.7	12.5	16.3	19.3	6.2	12.2	3.1	52.3
平成22 [※] 年	[45.6]	100.0	51.3	15.4	20.1	21.8	5.8	11.2	3.0	48.7
19	[45.6]	100.0	58.7	17.0	28.5	22.9	8.4	13.1	5.4	41.3

注：1) []内の数値は、全企業のうち、業績評価制度がある企業数割合である。

2) 平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

エ 課題又は問題点に対する対処法

業績評価制度における課題又は問題点があり、かつ、何らかの対処法を行った企業について、それに対する対処法の内訳（複数回答）をみると、「業績評価制度に基づく評価結果を本人に通知している」が46.1%（本社30人以上46.9%、前回平成19年調査47.8%）と最も高く、次いで「評価のためのマニュアルを作成している」39.8%（同41.8%、同44.6%）などとなっている（第21表）。

第21表 業績評価制度の課題又は問題点に対する対処法の内訳別企業数割合

企業規模・年	対処法の内訳（複数回答）								
	課題又は問題点があり、かつ、何らかの対処を行った企業 ¹⁾	評価者に対する研修・教育を実施している	評価のためのマニュアルを作成している	業績評価に関する業務の外部委託（一部）をしている	業績評価制度について労働組合や労使協議機関を通じて話し合っている	相対評価を取り入れている	業績評価制度に基づく評価結果を本人に通知している	異議申し立て制度を導入している	
平成22年	[73.3]	100.0	28.1	39.8	1.2	9.2	25.9	46.1	5.6
1,000人以上	[86.6]	100.0	58.5	64.8	1.5	31.2	38.2	58.3	13.1
300～999人	[84.3]	100.0	44.5	51.2	0.2	16.9	33.1	56.5	6.7
100～299人	[79.7]	100.0	32.6	43.9	1.2	11.5	23.5	48.4	5.2
30～99人	[68.1]	100.0	20.6	33.8	1.4	5.0	24.8	42.0	5.0
平成22 [*] 年	[75.1]	100.0	29.0	41.8	1.2	10.3	27.0	46.9	6.2
19	[84.6]	100.0	34.4	44.6	1.7	13.5	27.1	47.8	6.1

（単位：％）

企業規模・年	対処法の内訳（複数回答）							
	部下の上司に対する評価制度を設けている	能力や勤務態度などの評価のウェイトを大きくしている	目標達成のプロセスに対する評価項目のウェイトを大きくしている	グループやチームの成果・業績を反映するようにしている	中長期的な成果・業績を測っている	成果・業績の評価が困難なところはない	低い評価を受けている労働者に対する対策を講じている	その他
平成22年	5.0	35.1	25.1	20.9	12.0	6.1	13.8	2.2
1,000人以上	6.9	20.5	30.0	25.8	11.3	5.2	10.7	1.9
300～999人	3.4	23.4	27.4	20.4	9.5	5.2	9.4	1.2
100～299人	4.0	28.0	23.9	16.3	11.4	6.2	11.6	1.6
30～99人	5.7	41.9	24.9	23.0	12.8	6.3	15.9	2.8
平成22 [*] 年	4.1	33.2	23.5	19.3	11.0	5.7	15.3	2.5
19	6.6	30.4	26.5	20.1	13.9	8.0	14.6	…

注：1) []内の数値は、業績評価制度がある企業のうち、課題又は問題点があり、かつ、何らかの対処を行った企業数割合である。

2) 平成19年調査は、「その他」について調査していない。

3) 平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(4) 諸手当

ア 所定内賃金

平成21年11月の常用労働者1人平均所定内賃金は322,054円（本社30人以上330,199円、前回平成17年調査314,577円）となっており、所定内賃金に占める諸手当の割合は14.6%（同14.0%、同15.0%）となっている。

所定内賃金に占める諸手当の割合を企業規模別にみると、規模が小さいほど所定内賃金に占める割合が高く、また、産業別にみると、運輸業、郵便業が23.2%で最も割合が高い。（第22表）

第22表 賃金の種類別常用労働者1人平均所定内賃金及び構成比
（平成21年11月分）

企業規模・産業・年	所定内賃金					
	計		基本給		諸手当	
	円	%	円	%	円	%
平成22年	322,054	(100.0)	275,112	(85.4)	46,942	(14.6)
1,000人以上	385,387	(100.0)	339,022	(88.0)	46,365	(12.0)
300～999人	303,626	(100.0)	259,977	(85.6)	43,649	(14.4)
100～299人	289,977	(100.0)	243,459	(84.0)	46,518	(16.0)
30～99人	281,588	(100.0)	231,058	(82.1)	50,529	(17.9)
鉱業、採石業、砂利採取業	320,003	(100.0)	275,999	(86.2)	44,004	(13.8)
建設業	356,565	(100.0)	305,804	(85.8)	50,761	(14.2)
製造業	343,711	(100.0)	304,712	(88.7)	39,000	(11.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	436,793	(100.0)	382,341	(87.5)	54,452	(12.5)
情報通信業	364,924	(100.0)	309,700	(84.9)	55,224	(15.1)
運輸業、郵便業	259,443	(100.0)	199,172	(76.8)	60,270	(23.2)
卸売業、小売業	313,887	(100.0)	263,207	(83.9)	50,680	(16.1)
金融業、保険業	373,207	(100.0)	334,687	(89.7)	38,519	(10.3)
不動産業、物品賃貸業	335,506	(100.0)	274,541	(81.8)	60,965	(18.2)
学術研究、専門・技術サービス業	381,432	(100.0)	324,954	(85.2)	56,479	(14.8)
宿泊業、飲食サービス業	275,831	(100.0)	227,471	(82.5)	48,360	(17.5)
生活関連サービス業、娯楽業	261,545	(100.0)	217,458	(83.1)	44,087	(16.9)
教育、学習支援業	303,696	(100.0)	246,444	(81.1)	57,252	(18.9)
医療、福祉	237,679	(100.0)	195,255	(82.2)	42,424	(17.8)
サービス業(他に分類されないもの)	249,872	(100.0)	209,024	(83.7)	40,848	(16.3)
平成22 [※] 年	330,199	(100.0)	283,936	(86.0)	46,263	(14.0)
17	314,577	(100.0)	267,497	(85.0)	47,079	(15.0)

注：1) ()内の数値は、所定内賃金（「基本給」と「諸手当」の計）を100とした割合である。

2) 平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民間企業」に範囲を拡大した。

22[※]は、「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

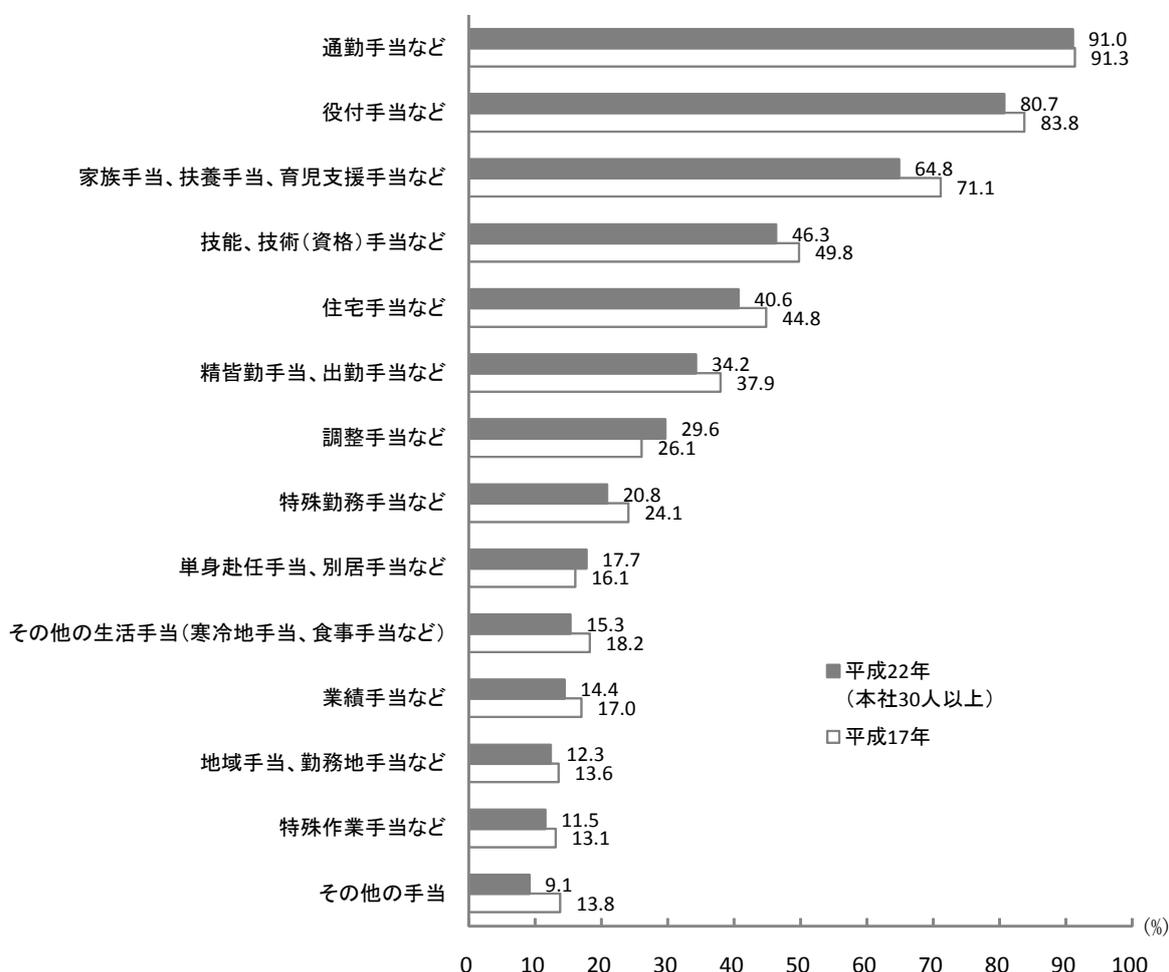
イ 諸手当

平成 21 年 11 月に諸手当を支給した企業数割合を種類別にみると、「通勤手当など」が 91.6%（本社 30 人以上 91.0%、前回平成 17 年調査 91.3%）で最も高く、次いで「役付手当など」82.2%（同 80.7%、同 83.8%）、「家族手当、扶養手当、育児支援手当など」65.9%（同 64.8%、同 71.1%）などとなっている。

平成 22 年（本社 30 人以上）と平成 17 年調査を比較すると、「調整手当など」、「単身赴任手当、別居手当など」の支給企業数割合は上昇したが、それ以外の支給企業数割合は低下した。

企業規模別にみると、「技能手当、技術（資格）手当など」、「業績手当など」は、すべての規模でほぼ同じ水準であり、「住宅手当など」、「調整手当など」、「特殊勤務手当など」、「単身赴任手当、別居手当など」、「地域手当、勤務地手当など」、「特殊作業手当など」は、規模が大きいほど支給企業数割合が高く、「精皆勤手当、出勤手当」は規模が小さいほど支給企業数割合が高い。（第 2 図、第 23 表）

第 2 図 諸手当の種類別支給企業数の割合



第23表 諸手当の種類別支給企業数割合（平成21年11月分）

企業規模・産業・年	計	業績手当など （個人、 部門・グ ループ、会 社別）	勤 務 手 当				精皆勤手 当、出勤 手当など	通勤手当 など
			役付手当 など	特殊作業 手当など	特殊勤務 手当など	技能手当、 技術（資格） 手当など		
平成22年	100.0	15.0	82.2	10.3	20.1	46.9	34.1	91.6
1,000人以上	100.0	14.1	75.7	21.3	43.9	44.5	13.5	93.8
300～999人	100.0	15.6	82.8	15.1	34.2	46.8	18.0	94.9
100～299人	100.0	15.2	82.7	12.8	28.6	46.7	29.2	92.5
30～99人	100.0	14.9	82.2	8.9	15.8	47.1	37.4	91.0
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.6	89.0	29.5	31.2	58.7	29.7	89.5
建設業	100.0	12.6	79.8	19.5	14.9	73.9	24.9	87.1
製造業	100.0	6.1	89.8	14.4	30.1	45.4	43.8	96.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.9	85.5	20.3	48.9	56.3	12.9	95.5
情報通信業	100.0	8.6	76.2	3.7	22.2	41.2	11.9	95.1
運輸業、郵便業	100.0	28.0	76.5	19.2	19.1	43.4	54.7	84.5
卸売業、小売業	100.0	23.4	83.0	5.0	15.3	41.5	28.2	89.2
金融業、保険業	100.0	21.1	62.7	3.9	19.0	26.6	2.9	96.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	19.1	84.9	8.3	13.7	40.8	19.9	89.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	10.6	73.0	4.2	7.5	50.0	12.3	93.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.6	74.4	1.5	15.7	34.5	28.7	91.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	19.5	82.1	4.1	17.3	36.5	43.4	91.4
教育、学習支援業	100.0	16.2	84.2	2.0	5.0	48.8	25.1	90.8
医療、福祉	100.0	8.7	81.0	3.4	19.9	74.8	27.6	90.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	15.7	73.9	11.1	16.6	60.9	29.6	93.4
平成22 [※] 年	100.0	14.4	80.7	11.5	20.8	46.3	34.2	91.0
17	100.0	17.0	83.8	13.1	24.1	49.8	37.9	91.3

複数回答（単位：％）

企業規模・産業・年	生 活 手 当					調整手当 など	左記のい ずれにも 該当しな いもの
	家族手当、 扶養手当、 育児支援手 当など	地域手当、 勤務地手当 など	住宅手当 など	単身赴任手 当、別居手 当など	左記以外の 生活手当 （寒冷地手 当、食事手 当など）		
平成22年	65.9	12.7	41.2	15.8	15.5	29.7	9.1
1,000人以上	74.5	35.7	56.8	72.1	31.3	48.6	12.2
300～999人	75.2	29.3	54.4	54.2	26.9	44.1	11.5
100～299人	72.6	18.8	49.2	27.3	19.0	36.5	10.7
30～99人	62.9	8.9	37.3	7.6	13.1	26.0	8.4
鉱業、採石業、砂利採取業	68.0	18.0	38.5	18.0	20.2	23.5	6.6
建設業	66.6	14.2	41.0	17.6	11.2	24.0	9.0
製造業	76.4	15.2	43.9	19.1	19.1	26.8	8.7
電気・ガス・熱供給・水道業	91.3	16.4	59.4	26.4	25.5	25.7	8.7
情報通信業	73.3	27.6	63.9	23.8	15.8	31.8	11.8
運輸業、郵便業	56.8	7.0	26.7	5.9	9.1	27.0	10.0
卸売業、小売業	69.3	14.6	43.7	18.9	17.4	37.7	8.4
金融業、保険業	55.0	19.3	49.2	36.7	22.6	27.8	10.6
不動産業、物品賃貸業	59.0	9.5	42.3	17.2	19.7	31.2	17.5
学術研究、専門・技術サービス業	61.2	17.1	52.0	22.2	17.1	30.1	8.8
宿泊業、飲食サービス業	53.4	4.6	31.9	4.8	17.2	26.8	7.5
生活関連サービス業、娯楽業	52.7	5.4	39.0	4.1	14.1	25.1	9.1
教育、学習支援業	58.3	4.4	33.1	6.4	9.8	22.9	8.9
医療、福祉	35.6	3.6	31.8	2.6	3.8	24.8	8.1
サービス業(他に分類されないもの)	49.6	6.2	33.6	13.5	7.7	31.2	9.8
平成22 [※] 年	64.8	12.3	40.6	17.7	15.3	29.6	9.1
17	71.1	13.6	44.8	16.1	18.2	26.1	13.8

注：平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民間企業」に範囲を拡大した。

22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

平成21年11月に支給された労働者1人平均の諸手当の支給額を種類別にみると、「業績手当など(個人、部門・グループ、会社別)」が62,690円(本社30人以上64,936円、前回平成17年調査61,451円)で最も高く、次いで「単身赴任手当、別居手当など」41,001円(同41,544円、同42,730円)、「役付手当など」40,227円(同39,826円、同39,609円)となっている(第24表)。

第24表 諸手当の種類別支給した労働者1人平均支給額(平成21年11月分)

企業規模・産業・年	業績手当など(個人、部門・グループ、会社別)	勤務手当				精皆勤手当、出勤手当など	通勤手当など
		役付手当など	特殊作業手当など	特殊勤務手当など	技能手当、技術(資格)手当など		
平成22年	62,690	40,227	15,294	24,942	20,960	11,467	11,795
1,000人以上	68,070	45,334	7,362	26,413	19,738	7,354	12,861
300~999人	45,118	37,076	16,589	21,011	14,532	8,840	12,161
100~299人	48,847	37,194	12,367	24,872	19,419	12,180	11,302
30~99人	80,163	40,347	26,302	26,080	25,228	12,458	10,714
鉱業、採石業、砂利採取業	26,860	47,022	13,608	10,056	12,593	8,348	10,060
建設業	85,876	46,479	18,231	29,077	15,421	11,113	14,298
製造業	55,359	31,981	6,705	26,804	20,580	7,936	9,826
電気・ガス・熱供給・水道業	77,043	21,148	6,211	22,635	9,413	9,638	13,707
情報通信業	54,188	49,368	13,488	21,539	31,737	8,558	15,838
運輸業、郵便業	71,371	40,391	33,131	22,123	18,324	19,911	9,523
卸売業、小売業	53,866	40,229	10,539	23,176	20,762	8,151	13,393
金融業、保険業	101,582	85,226	7,747	16,969	65,820	14,085	13,894
不動産業、物品賃貸業	87,520	52,476	35,174	22,022	16,553	8,166	16,420
学術研究、専門・技術サービス業	57,920	67,388	9,773	39,704	25,582	9,367	14,959
宿泊業、飲食サービス業	43,882	46,472	8,428	21,574	30,669	20,391	12,115
生活関連サービス業、娯楽業	45,321	39,191	21,285	26,234	29,881	13,654	9,706
教育、学習支援業	55,659	43,618	5,937	16,983	29,417	10,531	12,803
医療、福祉	47,254	32,463	11,665	25,892	19,337	11,109	10,373
サービス業(他に分類されないもの)	67,276	30,713	14,787	20,594	18,327	13,581	11,646
平成22 [*] 年	64,936	39,826	14,697	25,701	20,586	10,865	11,791
17	61,451	39,609	15,234	28,361	18,901	9,645	11,689

(単位:円)

企業規模・産業・年	生活手当					調整手当など	左記のいずれにも該当しないもの
	家族手当、扶養手当、育児支援手当など	地域手当、勤務地手当など	住宅手当など	単身赴任手当、別居手当など	左記以外の生活手当(寒冷地手当、食事手当など)		
平成22年	17,835	18,252	16,890	41,001	9,400	26,248	34,821
1,000人以上	23,557	17,235	18,976	42,761	7,401	19,272	38,653
300~999人	17,635	19,203	17,547	42,803	7,559	21,469	22,397
100~299人	15,127	15,767	15,683	35,198	10,032	25,852	31,565
30~99人	12,413	26,149	15,083	34,298	13,056	35,603	44,866
鉱業、採石業、砂利採取業	15,664	26,181	9,886	57,044	10,586	31,698	40,000
建設業	17,020	25,090	17,727	35,168	10,669	16,869	30,466
製造業	17,860	16,632	13,922	41,835	6,938	24,914	35,109
電気・ガス・熱供給・水道業	39,494	8,747	10,331	53,166	7,935	20,327	12,781
情報通信業	23,740	14,864	23,369	37,968	7,310	22,443	44,022
運輸業、郵便業	16,237	18,547	11,775	31,710	24,301	23,856	47,201
卸売業、小売業	16,464	21,048	18,209	43,890	10,477	31,658	31,276
金融業、保険業	29,153	18,072	32,535	50,191	4,903	18,018	40,515
不動産業、物品賃貸業	18,889	16,964	20,411	52,879	12,047	39,315	21,226
学術研究、専門・技術サービス業	19,292	23,043	20,530	47,694	11,767	42,013	33,899
宿泊業、飲食サービス業	14,127	20,416	16,866	39,358	8,847	21,600	22,314
生活関連サービス業、娯楽業	14,749	25,305	16,512	31,854	11,024	28,700	27,413
教育、学習支援業	12,710	16,489	19,492	41,112	13,462	40,079	41,400
医療、福祉	12,803	19,838	22,217	40,759	10,061	18,502	13,445
サービス業(他に分類されないもの)	14,420	14,078	17,726	29,679	11,532	27,198	34,396
平成22 [*] 年	18,453	18,235	17,279	41,544	9,659	24,000	32,409
17	18,515	15,613	17,047	42,730	7,755	33,641	21,403

注:平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30以上の民営企業」に範囲を拡大した。

22※は、「本社の常用労働者が30以上の民営企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。